

釧路市地域おこし協力隊・阿寒湖アドベンチャートラベル推進員募集事業業務委託について

1. 業務名

釧路市地域おこし協力隊・阿寒湖アドベンチャートラベル推進員募集事業業務委託

2. 事業目的

釧路市では、欧米圏が主体のアドベンチャートラベル（アクティビティ、自然、異文化体験の3要素の内、2つ以上で構成される旅行。以下「AT」という。）の推進体制整備の一環として、釧路市阿寒湖温泉地区における AT ツアーへの添乗や行程管理、AT ツアー造成販売業務等の補佐といった AT 推進に係る業務や、SNS 等を活用した情報発信に係る業務等を行う「釧路市地域おこし協力隊・阿寒湖アドベンチャートラベル推進員」を募集している。

この募集にあたって、広く事業企画提案を募集することにより、市が必要とする人材の確保を効率的・効果的に推進することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から令和4年（2022年）3月31日まで

4. 企画提案上限額

550,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

5. 業務内容について

業務の概要は、下記のとおりとする。

なお、業務の詳細については、別紙「釧路市地域おこし協力隊・阿寒湖アドベンチャートラベル推進員募集事業業務委託要求水準書」を参照すること。

<業務の概要>

- (1) 求人サービスの提供
- (2) 効果的な採用に向けたサービス等の支援

6. 成果品の納品

令和4年（2022年）3月31日までに以下の成果品を納品し、本市の検査を受けること。
なお、契約期間終了前であっても、市からの要請に応じて、随時成果品を納品し、本市の検査を受けること。

① 実績報告書（A4版）

- ・紙媒体1部及び電子媒体（CD-ROM 又は DVD-ROM）1部

7. 成果品納入場所

釧路市産業振興部阿寒観光振興課

8. 留意事項

(1) 受託者は随時、業務の進捗状況について本市に報告することとし、都度、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。

(2) 本件業務に係る必要な滞在経費、取材経費、物品等については、受託者が用意すること。

(3) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本件業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 業務履行にあたり疑義が生じた場合や、明示のない事項については、双方協議の上決定することとする。

(5) (4)に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。